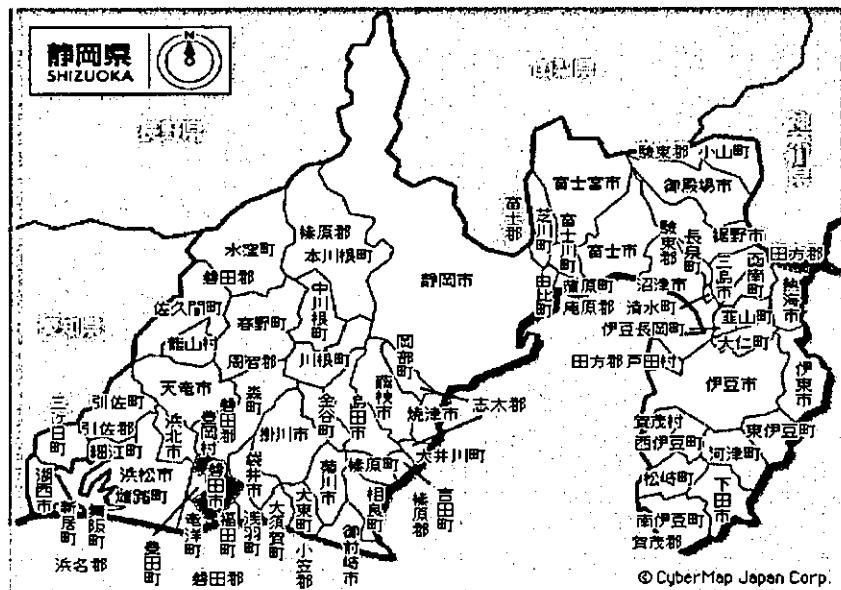


河田 2003; 宮島 2003; 渡辺 1995)。また、子どもの不就学に関する対応として学校現場での外国人児童に対する受入体制の整備、柔軟な対応の必要性が指摘されている（小島・中村・横尾 2004；太田 2001）。しかし、不就学の問題は探索が始まられたばかりである。学校の制度上の問題の他にも、子どもが置かれている環境、特に家庭環境の把握が急務であろう。現に多くの研究者が子どもの家庭環境に関するデータの不足を取り上げている（寺島・河田 2003）³。一方、アメリカでは 1965 年以降に入国した新移民の子どもである移民第 2 世代の育つ環境についての研究が盛んに行われている（Jensen and Chitose 1994; Portes and Rumbaut 2001; Rumbaut and Portes 2001; National Research Council and Institute of Medicine 1999）。日本においては外国人の子どもが育つ環境に関わる研究はまだ十分なされていない。どのような家庭・地域で子どもが育つかは子どもの育ちに大きな影響を与える。そして、今の子ども達がどのような大人に育つかは今後の社会に大きな影響を及ぼす。そこで本章では磐田市に居住するブラジル人のデータを用い、彼らの子どもがどのような環境で育っているのかを、世帯主・家庭の特徴から把握する。また、子どもの通学・通園状況についても実態を把握する。

2. 磐田市の状況

磐田市は静岡県西部に位置し、浜松市の東側で市境を接している。磐田市の人口は 2004 年 3 月末で 91,284 人を数える。市内には、ヤマハ発動機やスズキをはじめとする自動車・オートバイなどの輸送用機械を中心とした工場が立地し、静岡県でも有数の工業都市である（地図 1）。

地図 1 静岡県磐田市



³家庭環境はプライバシーに関する事項を多く含むことから、データの制約が大きいということも挙げられる。

2.1 磐田市の外国人人口

1990年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を契機に、多くの外国人が日本に入国・在住するようになった。中でも日系ブラジル人の急増ぶりは著しい。この背景には入管法の改正により、日系ブラジル人が「定住者」や「日本人の配偶者等」の身分で合法的に就労することが可能となったことが挙げられる。

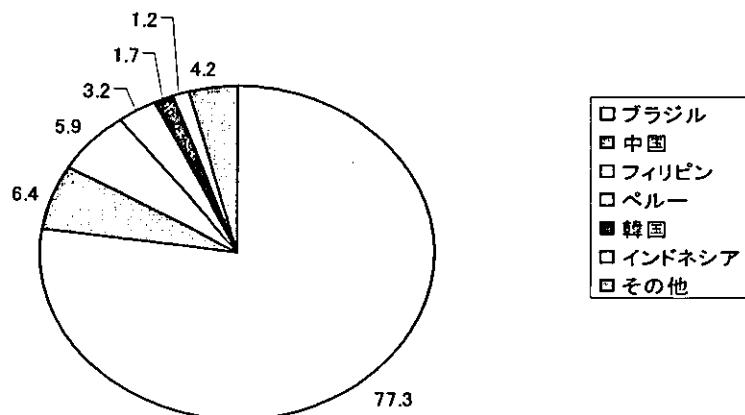
日本の移民政策の方針は一定の技能を持つ外国人には入国を許可しても、単純労働者には入国を許可しないことが原則となっている。入国に際し必要となる在留資格も日本で就労できる活動が基準となっている。しかし、日系ブラジル人に関しては父母や祖父母が日本人であったということを考慮し、就労活動に制限の無い「定住者」や「日本人の配偶者等」という資格で入国することができるようになった。従って、不法就労助長罪に問われることなく、雇用主側は「定住者」や「日本人の配偶者等」の在留資格を持つ外国人を雇用することができる。

現在、日本の製造業の現場では不況下でも人手不足に悩んでいる。通常、外国人労働者を非熟練労働に従事させることを目的に雇用することはできないが、日系ブラジル人に関しては就労制限がないため、合法的に単純労働目的の人材として雇用することが可能である。現実に、多くの日系ブラジル人はいわゆる3K職場で就労している。日系ブラジル人が多く入国するようになった背景には、上記で説明したような入管法の改正もさることながら、母国ブラジルにおける経済状況の悪化や両国間の賃金格差も関係している（二宮 1994）。日系ブラジル人の多くが静岡県、愛知県、岐阜県、長野県などの製造業が多く立地する地域に集住しているのはこのような理由によるところが大きい（本報告書志甫参照）。

磐田市において多くの外国人が生活している。磐田市は静岡県でも1,2を争う工業都市であることから、外国人登録者は圧倒的にブラジル国籍が多い。磐田市の外国人登録者総数4,801人のうち3,713人がブラジル国籍であり、外国人登録者数の77%を占めている。ブラジルに次いで多いのは、中国（306人）であり、以後、フィリピン（285人）、ペルー（155人）、韓国（80人）となっている（図1）。

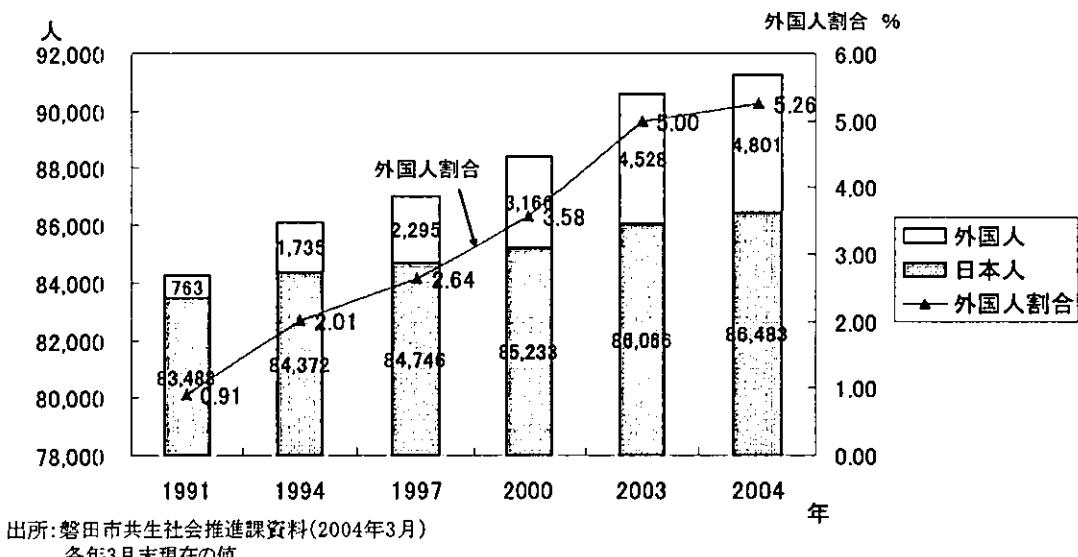
入管法改正直前の1991年3月末時点わずか763人であった外国人登録者数は、2004年3月末には4,801人を数えた。現在、外国人は磐田市人口の5.3%を占めており、日本全体で外国人が占める割合の1.5%をはるかに上回っている。1991年以後の外国人登録者数の伸びはめざましく、2000年には1991年の4.2倍、2003年には6.3倍にも達している（図2）。

図1 磐田市における外国人登録者の国籍



出所:磐田市共生社会推進課資料(2004年3月)

図2 磐田市における外国人登録者数の推移



2.2 磐田市のブラジル人人口

磐田市において外国人登録者の多勢を占めるブラジル人人口についてより詳しく見ていく。ここでは資料の制約のため、1998年からの推移を概観する。表1に見るように、磐田市におけるブラジル人人口は1998年の1,875人から2004年の3,713人6年間に倍増している。これは日本全体のブラジル人人口の伸び率（1.2倍）を大幅に上回る（表1）。

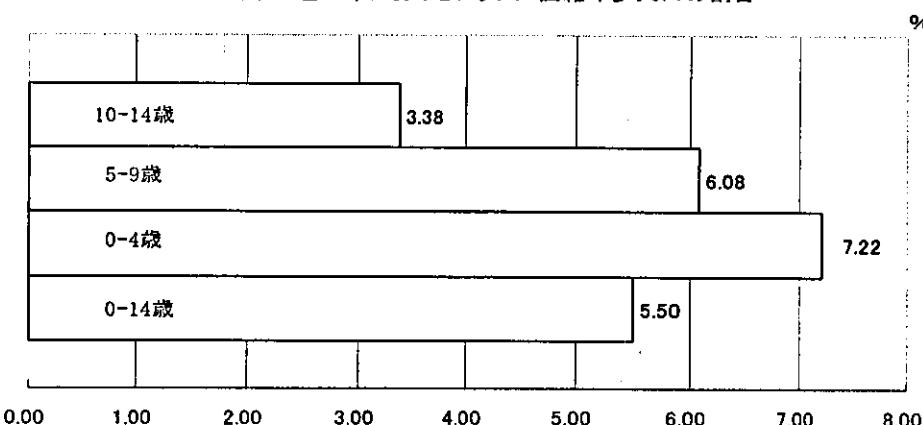
表1 磐田市におけるブラジル人人口の推移

年	日本			磐田市		
	ブラジル人総数	割合	伸び率	ブラジル人総数	割合	伸び率
1998	222,217	0.18	1.00	1,875	2.21	1.00
1999	224,299	0.18	1.01	2,018	2.37	1.08
2000	254,394	0.20	1.14	2,261	2.65	1.21
2001	265,962	0.21	1.20	2,566	3.00	1.37
2002	268,332	0.21	1.21	2,808	3.28	1.50
2003	274,700	0.22	1.24	3,460	4.02	1.85
2004	—	—	—	3,713	4.07	1.98

出所:磐田市共生社会推進課資料(2004年3月)

磐田市におけるブラジル人人口を年齢別に見ると、0歳から14歳の児童は674人であり、磐田市における同年齢の児童に占める割合は5.5%となっている（図3）。この割合だけを見ると、ブラジル人が磐田市全人口に占める割合（5.3%）とあまり変わらない。しかし、0歳から4歳の乳幼児に占めるブラジル人の割合は7.2%、5歳から9歳で6.1%を占めている。このように0歳から9歳までの子どもでブラジル人の占める割合が高い。一方、10歳から14歳のブラジル人人数が占める割合は3.4%にすぎない。ブラジル人居住者の子どもは比較的低年齢に集中しており、これは日本全体の傾向と一致する（本報告書千年参照）。

図3 磐田市におけるブラジル国籍年少人口の割合



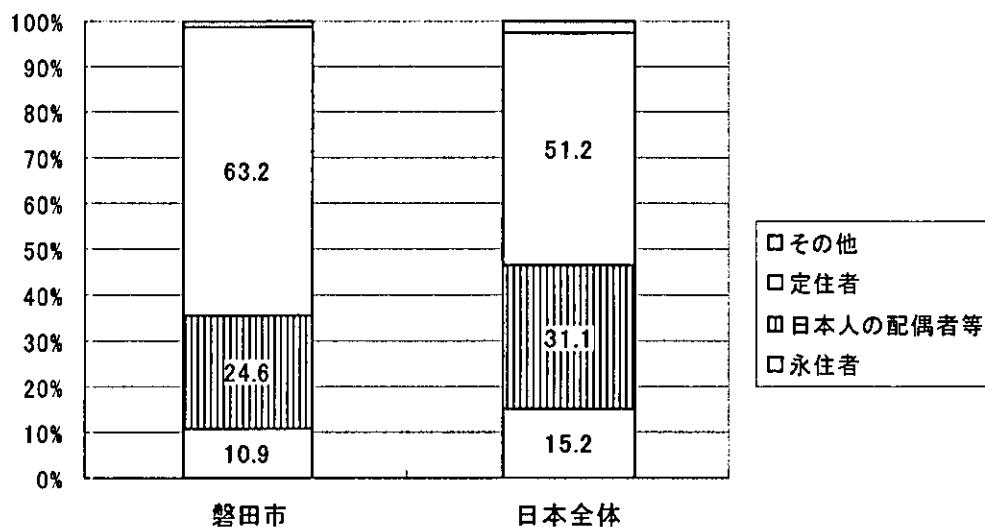
出所:磐田市共生社会推進課資料(2004年3月)

同年齢階級人口は2004年1月末の数値(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisei/tokeidata/jinko/age.xls>から引用)。

磐田市におけるブラジル人の在留資格の内訳をみると、約63%が「定住者」、25%が「日本人の配偶者等」、11%が「永住者」となっており、予想通り就労活動に制限の無い「身分」による資格で滞在している者が圧倒的に多い。これを日本におけるブラジル人の在留資格の内訳と比較してみると、「定住者」の割合が日本全国では51%と約半数を占めるのに対し、磐田市では63%と高い。一方、「日本人の配偶者等」の在留資格は、日本全国で見るとブラジル人の31%を占めているが、磐田市では25%と若干低い。また、「永住者」の割合は日本全国で15%であるが、磐田市では11%と低い。「定住者」の資格で居住している者が多いことから、磐田市では日系3世が多いことが予想される。磐田市でブラジル国籍の年少人口が多いのは、比較的若い日系3世が多く居住しているためかもしれない。

磐田市の日系ブラジル人の地理的分布に注目すると、愛知県や群馬県同様、一定区域に集中して居住する傾向がみられる。磐田市では、東新町県営団地に多くの日系ブラジル人が集住している。この地区では総住民数1,788人のうち744人が外国人であり、団地住民の41.6%を占める。世帯数で見ても39%がブラジル人世帯となっており、集住の高さが際だっている。

図4 磐田市におけるブラジル人の在留資格



出所：磐田市共生社会推進課資料（2004年3月）

2.3 磐田市の対応

磐田市では外国人を貴重な戦力と位置付けている。定住化も進み地域住民の生活にも直接的な影響を与えていていることから、多文化共生社会の実現を市の課題としている。しかし、具体的な取り組みはまだ始まったばかりである。まず、急増する外国人に対

応し多文化共生に関わる施策を総合的に調整・推進していく部署として 2003 年度から磐田市役所内に共生社会推進室が設置された。2004 年度には共生社会推進室が共生社会推進課として独立した。また、住宅、教育、保育、福祉、保健、医療、衛生、雇用、防災等の市民生活に深く関わりのある関係部署との連携をはかるため、関係 13 課の職員で組織する外国人共生社会推進庁内連絡会を 2003 年に設置した。また、市民が主体となって多文化共生社会推進協議会が同時期に設置された。

市の課題は、(1) 子どもの不就学、(2) 特定区域における外国人の集住と日本人住民との軋轢、(3) 外国人登録の不備、の三点である (2004. 7. 2 ヒアリング)。磐田市においても学齢期の子どもの不就学が多く見られるという。未就学児童についても、親の夜勤、3交代勤務等の就労形態により、子どもが放りっぱなしにされている状態が見られる。このような事態に対応するため多文化共生社会推進課は 2004 年に子育て情報の提供や親子のつどい、学習支援を目的とした多文化交流子育て支援センターを市内 2 カ所 (空き店舗とブラジル人が集住する東新町) に開設している。

3. データ

本分析で用いるデータは、2004 年 10 月に磐田市が実施した外国人実態調査の個票である。この調査は、磐田市で外国人を対象に行われた初めての調査である。調査の目的は、磐田市に在住する外国人の生活実態と行政支援ニーズを把握することである。

調査対象者は、磐田市における外国人登録者名簿から無作為に 500 人を抽出した。調査票はポルトガル語で作成し、調査員が通訳と共に対象者の住居に赴き、その場で面接を行い、調査票に回答を記入し回収した。回収率は 100% である。磐田市の 2004 年時点での外国人人口は 4,801 人、ブラジル人人口は 3,713 人であるから、全ブラジル人人口の 13.5% から回答が得られたことになる。

調査項目は以下の 10 項目である。(1) 調査対象者の基本属性 (国籍、性別、年齢、在留資格、最終学歴、滞在年数、来日回数、来日目的)、(2) 調査対象者の世帯・家族に関する事項 (配偶者の有無、子どもの有無、世帯人員)、(3) 就業状況 (就業形態、勤務時間、休日日数、月収、転職回数、転職理由、仕事に関する悩みの有無、悩み事の相談相手)、(4) 住居 (住居の種類、住居に対する満足度)、(5) 社会保険 (健康保険加入の有無、加入している健康保険の種類、未加入の理由、病気やけがの時の処置、市の健康診断・健康相談についての知識・利用の有無、必要と感じる医療サービス)、(6) 地域のつながり・意識 (日本人とのつきあいの有無、地域行事への参加の有無、自治会への参加の有無、ゴミ分別に関する知識の有無、差別体験の有無、悩み事の有無、悩んでいる事項、情報源、生活に対する不安の有無、種類)、(7) 行政サービスに関する知識 (様々な行政サービスに関する知識の有無、必要と感じる行政支援)、(8) 日本語学習 (日本語学習の支援に関する知識の有無、必要と感じる支援)、(9) 子どもの教育 (子どもの通学・通園状況、日本語能力、母国語教育の必要性、子どもの教育に関する悩み、市の予

防接種について)、(10) 将来設計（永住資格、日本国籍取得に関する意識）。

500人の対象者のほぼ全てがブラジル国籍である。

4. 分析結果

今回の調査において子どもがいる対象者は339人であり、全体の3分の2(68%)を占めた。子ども数の平均値は1.73人である。子ども数の分布を見ると、子どもを持つ者の半数は子ども1人であった。就学前の子ども(0-5歳)を持つ者は33%、学齢期の子ども(6-15歳)を持つ者は55%(187人)である。高校相当以上の子ども(16歳以上)を持つ者は22%であった(表4-1から表4-3参照)。

表4-1 子どもの有無

	人	(%)
子どもがいる	339	67.8
子どもがない	161	32.2
合計	500	100.0

表4-2 子ども数

	人	(%)
1人	170	50.1
2人	111	32.7
3人	40	11.8
4人	15	4.4
5人以上(1)	3	0.9
平均子ども数	1.73	

(1) 子ども数が5人以上と回答した者は、子ども数=5人で計算

表4-3 年齢別子どもの有無(2)

	人	(%)
0-5歳の子どもがいる	111	32.7
6-15歳の子どもがいる	187	55.2
16歳以上の子どもがいる	76	22.4

(2) 割合は、子どもがいる対象者に占める割合

複数選択の場合もあるので、合計は100%を超える

表4-4では、子どもの有無別に調査対象者の基本属性を比較している。子どもがいるグループの平均年齢は35歳であり、いない者の27歳と比べて8歳ほど高い。また、子どもがいるグループは日系2世の割合が高い(48%)。逆に子どもがないグループは3世の割合が高い(69%)。在留資格を見ると、子どもを持つグループは「日本人

表4-4 調査対象者の基本属性(子どもの有無別)

	子どもあり	子どもなし	全体
日系			
1世	0.7	0.0	0.5
2世	47.7	28.2	41.0
3世	46.3	68.5	53.9
4世	1.1	2.0	1.4
その他	4.2	1.3	3.2
在留資格			
永住者	12.2	6.1	10.2
日本人の配偶者等	38.1	19.7	32.0
永住者の配偶者等	1.0	2.7	1.6
定住者	46.9	68.7	54.2
留学	0.0	0.7	0.2
外交、公用他	0.3	0.7	0.5
その他	1.4	1.4	1.4
婚姻状況			
結婚している(配偶者は日本国籍)	26.1	9.0	20.6
結婚している(配偶者は非日本国籍)	58.5	27.1	48.5
結婚していない	15.5	63.9	30.9
ブラジルでの最終学歴			
Primeiro grau 卒	29.1	28.0	28.8
Segundo grau 卒	52.0	51.6	51.8
Superior 卒	9.3	9.6	9.4
その他	9.6	10.8	10.0
初来日した年			
1986-1989	5.1	1.9	4.1
1990-1994	40.6	21.2	34.4
1995-1999	29.3	32.1	30.1
2000-2004	25.1	44.9	31.4
初来日時の目的			
働いて貯蓄	71.9	71.8	71.8
母国で適当な仕事なし	10.5	5.8	9.0
日本語や技術の習得	1.8	2.6	2.0
親族・友人訪問	10.5	10.9	10.6
日系人で在留許可がおりやすい	2.1	3.2	2.5
その他	3.3	5.8	4.1
平均年齢	34.8	26.9	32.3
平均通算磐田市滞在月数	47.3	28.3	41.2
平均通算来日回数	2.0	1.9	1.9
N	339	161	500

注: 割合は不詳を含まない

の配偶者等」の割合が高い(38%)。その一方、子どもがないグループは「定住者」

の割合が高い（69%）。在留資格は日系人の世代に連動しているので、これらの違いはおそらく世代と年齢の差を反映したものであろう。

婚姻状況を見ると、子どもがいるグループの6割は結婚しており、配偶者も日本国籍を持っていない。子どもがいるグループの2割弱（16%）は結婚していない状態にある。学歴に関しては、子どもを持つ者と持たない者との間に顕著な違いは見られなかつた。初来日した年を見ると、子どもがいるグループの方が早い時期に来日している。子どもがいるグループの41%は1990年代前半に来日しているが、子どもがないグループの半数弱（45%）は2000年以降に来日している。通算磐田市滞在月数を見ると、子どもがいるグループは約4年（47.3ヶ月）、子どもがないグループは約2年半（28.3ヶ月）である。来日の目的に大きな違いは見られない。子どもを持つグループにより多く「母国で適当な仕事が無かった」と回答する者が多いが、これは来日年度の違いから来たものと思われる。

子どもの有無別に対象者の就業状況を示したのが表4-5である。まず就業状況を見ると、非就業の割合が子どものいるグループの方に多い。これは子どもがいるグループに専業主婦が含まれているためと思われる。就業者の雇用形態を見ると、子どもがないグループの90%が間接雇用であるが、子どもがいるグループでは78%が間接雇用であり、8%は直接雇用となっている。子どもがいるグループで直接雇用者が多いのは、滞在期間の長さが関係していると思われる。所得分布を見ると、子どもの有無にかかわらず83%から87%が10万円以上から30万円未満の範囲に入っている。しかし10万円以下の低所得に属する者の割合は子どもがいるグループの方が高く（10%）、30万円から40万円未満の比較的高い所得がある者の割合は、子どもがないグループに多い（9%）。一日の平均勤務時間は子どものいるグループが9.5時間、いないグループが9.9時間となっており、子どものいないグループの勤務時間が若干長い。

転職の経験がある者は、どちらのグループにも7割以上存在する。どちらのグループにとってもより高い賃金を求めての転職が多い（49%）。しかし、転職理由の分布に若干の違いが見られる。例えば、子どもがいるグループでは「雇用期間の終了」や「住所の変更」、「直接雇用にするため」といった理由が子どものいないグループに比べて多いのに対し、子どもがないグループでは、「より高い賃金を求めて」がきわめて大きい理由である。

仕事に関する悩みを持つ者は全体で60%である。子どもの有無別で見ると、子どもを持っているグループの方が（64%）、持たないグループ（57%）より悩みを持つ人の割合が高い。どちらのグループも悩みをかかえる人のほぼ9割が他人に相談を行つてゐる。全体的に子どもを持つグループの方が持たないグループより、勤務する会社や日本人の知人・友人などに相談する傾向が強く、持たないグループは母国の友人知

表4-5 調査対象者の就業状況(子どもの有無別)

	子どもあり	子どもなし	全体
就業状況			
非就業	13.9	6.2	11.4
就業	86.1	93.8	88.6
就業者の雇用形態			
直接雇用	8.1	3.3	6.6
間接雇用	77.8	92.9	82.6
自営業	0.6	0.7	0.6
自由業	1.2	1.3	1.2
非就業者の状況			
無職(仕事を探していない)	0.3	0.0	0.2
専業主婦	8.4	0.0	5.8
学生	0.0	0.7	0.2
求職中	2.7	1.3	2.3
その他	0.9	0.0	0.6
所得			
10万円以下	10.1	4.0	8.1
10万円以上~20万円未満	41.6	46.7	43.3
20万円以上~30万円未満	41.2	40.0	40.8
30万円以上~40万円未満	7.1	9.3	7.9
転職経験			
経験あり	77.8	72.2	76.0
経験なし	22.2	27.8	24.0
転職経験者の転職理由(1)			
より高い賃金を求めて	44.9	57.3	48.7
雇用期間の終了により	17.8	13.6	16.5
残業の減少により	27.9	20.0	25.5
住所の変更に伴い	15.0	9.1	13.2
厳しい労働条件により	15.8	12.7	14.9
直接雇用にするため	4.9	2.7	4.2
解雇された	15.8	17.3	16.3
工場が閉鎖された	7.7	8.2	7.8
その他	12.6	5.5	10.4
仕事に関する悩みの有無			
悩みあり	63.6	57.3	61.5
悩みなし	36.4	42.7	38.5
仕事に関する悩みの種類*			
賃金が上がらない	43.2	38.9	41.9
日本人より先に解雇される	37.4	36.7	37.2
残業が少ない(減った)	25.2	21.1	24.0
昇給がない	51.0	52.2	51.4
仕事が見つからない	12.1	14.4	12.8
その他	5.8	6.7	6.1
仕事で困った時に相談するか			
相談する	90.0	87.5	89.0
相談しない	10.0	12.5	11.0
仕事で困った時の相談相手(1)			
勤務する会社	65.7	55.3	62.4
家族や親戚	23.1	30.3	25.4
同国人の友人知人	20.6	22.0	21.1
日本人の友人知人	7.7	6.8	7.4
同国人の団体や相談機関	13.3	14.4	13.6
行政窓口	1.1	0.0	0.7
その他	1.8	2.3	1.9
相談先がわからない	7.3	10.6	8.4
一日の平均勤務時間	9.5	9.9	9.6
休日日数/週	1.7	1.6	1.7
来日後の転職回数	3.3	2.9	3.2
N	339	161	500

*複数選択可

注:割合は不詳を含まない

表4-6 調査対象者の住居の状況(子どもの有無別)

	子どもあり	子どもなし	全体
住居形態			
民間アパート	5.6	7.0	6.1
公営住宅	46.6	24.7	39.6
会社が契約しているアパート	42.4	59.5	47.9
会社の寮や社宅	4.5	7.6	5.5
持ち家	0.3	0.0	0.2
その他	0.6	1.3	0.8
住居に対する満足度			
満足	52.2	55.0	53.1
不満足	47.8	45.0	46.9
住宅不満足の理由 *			
家賃が高い	72.8	74.7	73.4
狭い	36.7	28.2	34.1
古い	19.6	26.8	21.8
近所付き合いが大変	3.8	4.2	3.9
騒音・振動が気になる	9.5	11.3	10.0
交通の便が悪い	7.6	8.5	7.9
日当たりが良くない	3.8	5.6	4.4
外国人であるため、入居を断れる	27.9	21.1	25.8
保証人が見つからない	19.0	22.5	20.1
資金・礼金の慣習を知らないためのトラブル	13.3	11.3	12.7
その他	3.2	4.2	3.5
N	339	161	500

*複数選択可

注:割合は不詳を含まない

人や家族親戚に相談する傾向が見られる。また、「相談先がわからない」と回答した者は、どちらのグループにも1割弱存在する。

子どもの有無別に住居の状況を示したのが表4-6である。対象者の9割近くは公営住宅か、会社が契約しているアパートに居住している。子どもがいるグループの特徴としてあげられるのは、公営住宅居住者割合の高さである(47%)。子どもがいないグループは会社が契約しているアパートに居住する者の割合が高い(60%)。住宅不満足の理由では圧倒的に「家賃の高さ」が大きい(70%)。それに加えて子どもがいるグループでは「狭さ」(37%)や「外国人であるために入居を断られる」(28%)を挙げる者が多い。子どもがいないグループでは「古さ」(27%)や「保証人が見つからない」(28%)を挙げる者が多い。

表4-7では保険加入状況を子どもの有無別に示している。健康保険に加入している者は、全体でわずか3割である。外国人の健康保険未加入が外国人集住地域で大きな問題となっているが、これは磐田市においても身近な問題である。子どもの有無別に健康保険加入状況を見ると、子どもがいるグループの方が(33%)子どもがいないグループの加入率(19%)よりは高い。しかし、逆に言えば子どもがいるグループでも

3分の2(68%)は健康保険に加入しておらず、本人・配偶者・子どもが病気や怪我をした時のリスクは非常に高い。加入している健康保険の種類は、子どもの有無によって分布に違いが見られる。子どもがいるグループの約半数は国民健康保険であるのに対し、子どもがないグループでは社会保険に加入している者が多く(41%)、続いて「その他」になっている(31%)。

未加入の理由として全体の半数を占めるのが「金銭的負担の重さ」である。この理由は特に子どもがいるグループで多い。「日本の保険制度がわからない」(30%)、「事業所で加入させてくれない」(27%)がほぼ同程度で続く。子どもがいるグループでは、「金銭的負担が大きい」(54%)と「事業所で加入させてくれない」(31%)の二つで85%に達している。子どもがないグループでは「近日帰国予定」が21%と高い。健康保険未加入の割合が高いにもかかわらず、病気や怪我の時の処置を見ると、78%が「すぐに医者に行く」と回答しており、集住地域における自治体医療費の負担が大きいことを示唆している。

表4-7 調査対象者の保険加入状況と医療(子どもの有無別)

	子どもあり	子どもなし	全体
健康保険加入の有無			
加入している	32.5	19.4	28.3
加入していない	67.5	80.7	71.7
加入している健康保険の種類			
国民健康保険	46.7	24.1	41.8
社会保険	32.4	41.4	34.3
旅行傷害保険	4.8	3.5	4.5
その他	16.2	31.0	19.4
健康保険に加入しない理由*			
事業所で加入させてくれない	30.8	19.2	26.8
金銭的負担が大きい	54.0	44.2	50.7
日本の保険制度がわからない	27.3	35.6	30.1
近日帰国予定	9.6	21.2	13.6
その他	7.1	2.9	5.6
病気や怪我の時の処置			
すぐに医者に行く	79.5	73.7	77.7
薬を買って飲む	11.5	16.0	12.9
我慢して様子を見る	2.7	4.5	3.3
わからない	2.1	2.6	2.3
その他	4.2	3.2	3.9
N	339	161	500

*複数選択可

注:不詳は割合を含まない

表4-8は、日常生活における日本人・地域社会との付き合いについて子どもの有無別に示している。全体の9割が日本人との付き合いがあると回答している。それにもかかわらず、自治会へ加入している者は全体で1割程度にすぎない。しかし、子どもがいるグループでは自治会加入率が子どもがいないグループより3倍以上高い。それでも加入率は18%でしかない。日本語能力を見ると、日本語が話せると答えたのは全体の45%である。子どもがいるグループの方に日本語が話せる者の割合が高い(47%)。子どもがいるグループは子どものいないグループに比べ、日本人との付き合いが多く、自治会への参加率も高い。一方、差別を受けた経験や悩み事が多いのも子どもがいるグループの方である。日本語が話せる者の割合も、子どもがいるグループの方が高い。このような違いは、子どもがいる者の方が日本での生活期間が長いことが大きく関係していると考えられる。

表4-8 日常生活(子どもの有無別)

	子どもあり	子どもなし	全体
日本人との付き合いの有無			
付き合いあり	92.5	87.4	90.8
付き合いなし	7.5	12.7	9.2
自治会への加入の有無			
加入している	17.8	5.2	13.7
加入していない	82.2	94.8	86.3
差別を受けた経験の有無			
差別を受けた経験あり	70.6	52.8	64.9
差別を受けた経験なし	29.4	47.2	35.1
日本語能力の有無			
日本語が話せる	47.4	41.8	45.6
日本語が話せない	52.6	58.2	54.4
N	339	161	500

注:割合は不詳を含まない

表4-9は将来設計に関して子どもの有無別に示したものである。まず、永住資格について見ると、全体の半数弱(44%)が「永住資格取得を考えている」と回答している。永住資格取得を考えている対象者は子どもがいるグループの方が高い。また、既に永住権を取得した者の割合は子どもがいるグループの方で高い。既に永住権を取得した者を除くと、永住資格取得希望者は子どもがいるグループで53%、子どもがいないグループで45%である。その反面、日本国籍取得希望者の割合は低い。希望している者は全体で7%である。将来への見通しがはっきりしていない者の割合は永住資格に関しても日本国籍取得に関しても、子どもがいないグループの方が10パーセント・ポイントほど高い。

表4-9 将来設計(子どもの有無別)

	子どもあり	子どもなし	全体
永住資格			
永住資格取得を考えている	44.9	41.9	44.0
永住資格取得を考えていない	19.2	19.4	19.2
永住資格を既に持っている	15.0	7.1	12.5
わからない	21.0	31.6	24.3
日本国籍取得			
日本国籍取得を考えている	7.6	5.3	6.9
日本国籍取得を考えていない	56.2	50.7	54.5
わからない	34.7	43.4	37.4
その他	1.5	0.7	1.3
N	339	161	500

注:割合は不詳を含まない

表4-10 子どもの状況:教育に関する悩み

	(%)	人
子どもの日本語能力		
話せる	34.0	97
話せない	63.9	182
両方話せる	2.1	6
母国語教育の現状		
必要だが受けさせていない	2.8	7
機会があれば受けさせたい	28.6	73
家庭で教えている	18.4	47
学校で母国語での教育を受けている	46.3	118
その他	3.9	10
教育・学校のことで困っている事の有無		
あり	56.1	138
なし	43.9	108
困っていること(1)		
授業についていけない	14.4	19
子どもが母国語を話せない	11.4	15
日本の学校になじめない	7.6	10
先生とのコミュニケーションがとれない	7.6	10
いじめられる	4.6	6
友達ができない	3.0	4
お金がかかる	47.0	62
進学・就職など子どもの将来	27.3	36
その他	5.3	7
子どもの教育に関する悩みの相談相手(1)		
家族や親戚	30.2	42
日系人の友人知人	19.4	27
日本人の友人知人	4.3	6
学校の先生	56.1	78
教育委員会	4.3	6
その他	3.6	5
相談先がわからない	11.5	16
相談しない	1.4	2
N	339	

(1) 複数選択可

表4-10は子どもがいるグループを対象に、子どもの教育に関する親の意識について示したものである。まず親から見た子どもの日本語能力であるが、日本語が話せないと回答した者が最も多く64%であった。バイリンガル（日本語・ポルトガル語共に話せる者）はわずか2%にすぎない。母国語教育に関する現状では、65%の親が家庭または学校で母国語教育を実際に行っていると回答している。子どもの教育に関して最も大きな悩みは金銭的な負担である。約半数の親が「お金がかかる」ことを問題として挙げている。また、「子どもの将来」(27%)も心配事の種の一つとなっている。子どもの教育に関する悩みの相談相手として最も多く挙げられたのは、学校の教師(56%)であった。「家族・親戚」(30%)、「日系人の友人・知人」(19%)がそれに続く。「相談先がわからない」と回答した者は、12%に達する。

表4-11 0歳～5歳の子どもの通園状況(1)

	(%)	人
通園している	66.7	52
通園していない	33.3	26
	100.0	78
通園先(2)		
ブラジル学校	25.0	13
幼稚園	1.9	1
保育所	17.3	9
ブラジル人の託児所	59.6	31
子育てセンター	0.0	0
その他	3.9	2
通園しない理由(2)		
言葉がわからない	0.0	0
家で親が面倒を見ているため	34.8	8
家で祖父母が面倒を見ているため	13.0	3
家で兄弟姉妹が面倒を見ているため	0.0	0
授業についていけない	0.0	0
日本の学校になじめない	4.4	1
友達ができない	0.0	0
いじめられる	13.0	3
もうすぐ母国に帰る	4.4	1
お金がかかる	4.4	1
その他	43.5	10

(1) 子ども一人の対象者のみ

(2) 複数選択可のため、合計が100%を超える

就学前児童（0歳から5歳）の保育状況と学齢期の児童（6歳から15歳）の通学状況について示したのが表4-11、表4-12である。なお、表4-11、表4-12で掲げた数値は子どもが一人しかいない対象者に限定した。その理由は調査票の設計上子ども数が二人以上の場合、通園・通学していない子どもの存在が把握できても、それがどの

子どもなのか、という情報がつかめなかつたためである³。従つて、数値の解釈には注意を要する。

表4-12 6歳～15歳の子どもの通学状況(1)

	(%)	
通学している	86.4	51
通学していない	13.6	8
	100.0	59
通学先(2)		
小学校	19.6	10
中学校	2.0	1
ブラジル学校	66.7	34
幼稚園	2.0	1
保育所	2.0	1
ブラジル人の託児所	7.8	4
子育てセンター	0.0	0
その他	0.0	0
通学しない理由(2)		
言葉がわからない	0.0	0
家で親が面倒を見ているため	0.0	0
家で祖父母が面倒を見ているため	0.0	0
家で兄弟姉妹が面倒を見ているため	0.0	0
授業についていけない	12.5	1
日本の学校になじめない	0.0	0
友達ができない	0.0	0
いじめられる	0.0	0
もうすぐ母国に帰る	0.0	0
お金がかかる	0.0	0
その他	87.5	7

(1) 子ども一人の対象者のみ

(2) 複数選択可のため、合計が100%を超える

表4-11によると、0-5歳の子どもの67%が何らかの施設に通園している。通園先の70%近くはブラジル人による託児所、25%がブラジル学校である。日本の施設を利用する対象者は少なく、17%が保育所、幼稚園利用者はわずか1名にすぎない。ブラジル人の託児所、ブラジル学校を合わせると95%になるが、両方に通園している児童も多いことが予想される。この年齢の児童で通園していない者の半数は、家で親や祖父母が面倒を見ている。しかし、「その他」を選んだ対象者が10名もあり、選択肢の中に該当する理由が無かつたことが示唆される。

表4-12に学齢期の子ども(6歳から15歳)の通学状況を示す。学齢期の子どもで

³ 調査票では、全ての子どもの年齢を聞いているが通学・通園先や通学・通園しない理由については複数選択可としている。そのため、通学先や不就学の理由がどの子どもに相当するのかわからなくなるケースが出てくる。このようなケースを除くため、子どもが一人の家庭のみを分析対象とせざるを得なかった。

通学している者は 86%、通学していない者は 14% であった。通学先について見ると、67% がブラジル学校、20% が小学校である。ブラジル人の託児所が 8% となっているが、就学前児童同様、小学校とブラジル人託児所両方に行っている可能性がある。通学しない理由に関してはほぼ全ての回答が「その他」に集中しているため、具体的なことは把握できない。

まとめ

2004 年磐田市外国人実態調査を用い、磐田市に居住するブラジル人児童の育つ環境を親の就業状況、住宅、社会保険、通園・通学状況などの生活に密接に関わる分野から多角的に考察した。

本章の分析から以下のような点が明らかになった。第一に、こどもを持つブラジル人住民はこどもを持たないブラジル人住民と比べると平均年齢が 8 歳ほど高い。また、永住資格取得者も子どもを持つ住民の方が高い。この違いの多くは日本滞在年数の長さに依拠するものと考えられる。初来日した年度を見ると、子どもがいる住民の多くは 1990 年代前半に来日しているのに比べ、いない住民は 2000 年以降に来日した者が多い。福田（2003）が述べているように、磐田市においても来日してから結婚し、家族を形成する者が多い可能性がある。

第二に子どもがいる住民は子どもがない住民と比べて、直接雇用率・健康保険加入状況・日本人との付き合い・日本語能力・自治会加入率・公営住宅入居率が高い。つまり、より日本社会での生活基盤が整っている。しかし、実際の数値を見ると、子どもが育つ環境として望ましい状況にあるとは言い難い。例えば、直接雇用率は子どもがない住民と比較すると高いがわずか 8% である。健康保険加入率にしても 33% である。同時に仕事に関する悩み・子どもの教育に関する悩みを抱えている親が多い。子どもがいるにもかかわらず、親の雇用状況・保険加入状況は安定性に欠ける。

第三に子ども自身の状況を見ると、日本社会とあまり接触がない生活をしているように見受けられる。就学前児童の多くはブラジル人による託児所に行っている。就学児童も多くはブラジル学校に通学している。日本語が話せる児童は 3 分の 1 にすぎず、日本語とポルトガル語両方が話せる児童はほんの一握りである。雇用が不安定な中で、高い学費・保育料を支払う必要があるため、子どもの教育に関する親の金銭的負担感は大きい。また、不就学児童も人数的には少ないが割合的には多く、児童自身・家庭・地域社会にとって大きな問題となる可能性を秘めている。このような不安定な状況下にあるにもかかわらず、子どもがいるブラジル住民の半数以上は永住資格取得を考えている。

一方、子どもがないブラジル人住民も滞在年数が長期化するにつれ、日本で結婚し家族を形成する可能性が高くなる。子どもを持つことになれば、現在子どもがいるブラジル住民が抱えるのと同じ心配事や悩み、金銭的負担を負う可能性が高い。また

子どもが生まれれば、日本への永住志向も高まる可能性がある。ブラジル人住民の日本への定住が着々と進んでいる今日、彼らにも家族・子どもがいること（または、そのうち持つことになる）を視野に入れ、安定的な生活を送る上で基盤となる雇用・健康保険・子どもの就学に対する施策が早急に必要である。

今後の調査課題としては、以下の事項に関する実態を把握したい。まず、定住化を促進する上で大きな影響を及ぼすと思われる家族形成の過程である。どの位の割合のブラジル人が単身で来日し、どの程度が日本で結婚し子どもを持つのか、誰がブラジルへの帰国を選び、誰が日本で家族を営むのか、などという点にてついては明らかになっていない。日本で家族形成が行われた場合、日本に定住する確率は高まることが予想される。次に、居住実態を把握する上で参考となる来日後の移動・移転の状況である。子どもの不就学の問題でしばしば指摘されている通り、居住実態がないにもかかわらず外国人登録がなされているため、不就学率が実際の数値より高めになっている可能性がある。来日した外国人はどのくらいの頻度で転居し、どこへ移動していくのか、という点について明らかにしたい。第三に、就学前児童の半数以上がブラジル人の託児所やブラジル学校において保育を受けている実態が明らかになった。しかし、これら施設における保育の質や子ども達が受けている保育時間については明らかになっていない。不就学の問題ばかりが脚光を浴びているが、保育についても実態把握が必要である。

参考文献

- 池上重弘, 2001a, 「外国人児童生徒の増加に対する静岡県の施策展開」池上重弘編著『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店, 124-139.
- 池上重弘, 2001b, 「静岡県小笠郡の中学校におけるブラジル人生徒教育の現況と課題」池上重弘編著『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店, 140-172.
- 太田晴雄, 2001, 「教育における市民的文化的平等—ニューカマーの子どもと学校教育」NIRAシティズンシップ研究会編著『多文化社会の選択「シティズンシップ」の視点から』日本経済評論社, 139-157.
- 小内透, 2003, 「在日ブラジル人の教育問題—群馬県太田・大泉地区の実態をふまえて」駒井洋監修, 石井由香編著『移民の居住と生活』明石書店, 216-233.
- 外国人集住都市会議, 2004, 「豊田宣言」.
- 小島祥美・中村安秀・横尾明親, 2004, 「共に育むふれあい交流都市をめざして—岐阜県可児市の歩みー: 外国人の子どもの教育環境に関する実態調査報告書」.
- コバヤシ・エレナ, 1995, 「日本とブラジルの教育のあり方の相違」渡辺雅子編『出稼ぎ日系ブラジル人(上)』明石書店, 411-437.
- 寺島隆吉・河田素子, 2003, 「国際理解教育と日系ブラジル人児童の教育(下)」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第52巻第1号: 1-34.
- 日本経済団体連合会, 2004, 「外国人受け入れ問題に関する提言」.
- 福田亘孝, 2003, 「ブラジル人の家族形成: 結婚・出生・ライフコース」結城恵『在日ブラジル人子女の教育・進路選択の多様化と教育支援に関する比較社会学的研究』平成12~14年度科学研究費補助金研究成果報告書, 群馬大学.
- 宮島 喬, 2003, 『共に生きられる日本へ』有斐閣選書.
- 渡辺雅子, 1995, 「親からみた日本の学校教育と将来の生活設計」渡辺雅子編『出稼ぎ日系ブラジル人(上)』明石書店, 353-409.
- Jensen, Leif and Yoshimi Chitose. "Today's Second Generation: Evidence from the 1990 Census" *International Migration Review* 28(4): 714-735.
- National Research Council and Institute of Medicine. 1999. *Children of Immigrants*. Washington, D.C.: National Academy Press.
- Portes, Alejandro and Rubén Rumbaut, eds. 2001. *Legacies: The Story of the Immigrant Second Generation*. University of California Press.
- Rumbaut Rubén and Alejandro portes, eds. 2001. *Ethnicities: Children of Immigrants in America*. University of California Press.

第4部 第4章

Falling into Poverty:

Are Immigrant Children at Disadvantage than Native Children?

千年よしみ

要約

本分析では米国センサス局の Current Population Survey (1996 年～2001 年)の個票を用いて子ども (0 歳～17 歳) が 1 年後に置かれた経済状況を追跡し、どのような条件により子どもが貧困へ陥る状態が促進されるのか、貧困に陥る傾向は移民の子どもとアメリカ人の子どもの間で違いがあるのか、という点について分析を行った。その結果、以下のような知見を得た。前年度非貧困状況にあり、次年度貧困状況に陥っている子どもの割合は、単純に計算すればアメリカ人の子どもより移民の子どもの方がはるかに高い。しかし、その多くは移民の子どもの親の対米年数が短いことにより説明される。移民として入国した親の対米滞在年数が 10 年以上になれば、移民の子どもが貧困に陥る確率はアメリカ人の子どもと変わらない。また、1996 年以降移民の子どもが貧困に陥る確率が高まっていることから、1996 年に実施された福祉改革の影響が示唆される。1996 年以降に入国した移民に公的支援を行わないという改革は、移民の子どもの経済的・社会的厚生に望ましくない影響を与える可能性がある。

Abstract. Do immigrant children more likely to fall into poverty than native children? If there are differences, what factors account for these differences? Using the 1996-2001 Current Population Survey, I estimate models of year-to-year poverty transitions for downward movements. I find that: (1) immigrant children are not particularly more likely to fall into poverty relative to native children; and, (2) the length of residence of the family head plays a crucial role in the downward transition of immigrant children.